

歯科往診サポートセンターについて

1 概 要

高齢化の進展に伴い、寝たきりや体が不自由で歯科医療機関の受診が困難な者が増加している。こうした患者を支えるために、家族やケアマネージャー等在宅療養支援者からの往診可能な歯科医療機関の照会や、口腔ケアの相談等に対応できるよう「歯科往診サポートセンター」を本年9月に開設した。

当初は、医療機関、介護福祉施設等への周知、登録歯科医療機関の募集など、体制整備に努めてきたが、この度、登録歯科医療機関もほぼ出揃い、本格的な稼働体制が整ったところである。

口腔ケアは、生命にも関わる誤嚥性肺炎の予防や歯の喪失の予防に必須であり、更に往診での積極的な歯科治療は、おいしく食べる機能や明瞭に話す機能を回復させ、療養生活における生活の質を大きく向上させることから、歯科往診サポートセンターを周知し、在宅療養者への口腔ケアと往診による歯科治療を普及してまいりたい。

2 実施主体

岡山県（岡山県歯科医師会に事業委託）

3 開設場所

岡山県歯科医師会館内（岡山市北区石関町1-5）

- ・連絡先 086-224-1255
- ・受付時間 月～金曜日の10時～15時
(祝祭日・年末年始を除く)

4 業務内容

- (1) 往診に対応する歯科医療機関の紹介
- (2) 寝たきり者への口腔ケア等の歯科相談
- (3) 往診する歯科医への医療機器の貸出

5 対象者

寝たきりや体が不自由で歯科医療機関に通院できない方

6 往診に対応する歯科医療機関数

389医療機関（岡山県歯科医師会に登録）

県民のみなさんへ

岡山県在宅歯科医療連携室整備委託事業

歯科往診サポートセンターが開設されました

寝たきりや、体が不自由で通院が困難な方の歯科医療ニーズにこたえて、往診してくださる歯科診療所をご紹介する歯科往診サポートセンターが開設されました。

● どこがしているの？

センターの紹介・相談業務は、岡山県の委託で、(社)岡山県歯科医師会が行っています。



● 誰が対象なの？

寝たきりや、体が不自由で歯科医院への通院が困難な方が対象です。
但し、通院が不便だからという理由では対象になりません。

● どんな相談にのってもらえるの？

歯科往診を希望する方（家族や地域の保健福祉医療関係支援者）から相談を受け、お体の状態（治療中の病気）、お薬服用の有無、かかりつけの歯科医の有無などを聞きして、往診可能な歯科医院をご紹介します。

● お金はいくらかかるの？

歯科往診の相談および歯科医療機関の紹介は無料です。歯科往診にかかる治療費は、通常の医療保険・介護保険で受診するのと同じです。

但し、往診にかかる旅費については、別途請求される場合があります。

● どの歯科医さんが来てくれるの？

地元の歯科診療所の歯科医さんが往診します。歯科往診サポートセンターには、県内の歯科医院が登録しています。

あなたのかかりつけの歯科医さんがセンターに登録されていれば、原則その歯科医さんが往診します。かかりつけの歯科医さんがセンターに登録していない場合でも、その先生がセンターからの依頼を応諾すれば、登録がなされ、かかりつけの歯科医さんが往診することになっています。

あなたにかかりつけの歯科医さんがいない場合でも、地域の歯科医師会から往診可能な歯科医さんを紹介します。

● 相談窓口はどこなの？

歯科往診サポートセンターです。連絡先は下記のところです。



お気軽にご相談ください！歯科衛生士さんが相談をお受けします。



歯科往診サポートセンター 086-224-1255
(社)岡山県歯科医師会事務局内

受付 月曜日～金曜日の午前10時～午後3時
(但し、祝祭日・年末年始を除く)

● これが相談の流れです

